

CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.135 July, 2017

目次

〈アジア太平洋研究センター(CAPS)からのお知らせ〉

- 2017年度ドキュメンタリー上映会の開催.....1
- 『アジア太平洋研究』最新号の発行.....2

〈CAPS主催企画の報告〉

- ドキュメンタリー連続上映会
—エネルギー問題と社会を考えるシリーズ—
- 第1回 『日本と原発 4年後』
成蹊大学大学院文学研究科博士前期課程 辛 楊 ..3
- 第2回 『日本と再生 光と風のギガワット作戦』
CAPS特別研究員 上原こずえ4

〈2017年度 CAPSメンバー紹介〉.....5

- 〈2017年度新規プロジェクトの紹介 第1回〉
組織市民行動の受け手の心理と誘発される行動について
経済学部教授 上田 泰7

〈CAPS研究員 研究内容紹介〉

- グローバルな経済社会における越境的な人の移動と
社会変容—日本・アメリカ合衆国・ベトナム
CAPS主任研究員 恵羅さとみ8

〈シリーズ 本を読む〉

- リティ・パニユ、クリストフ・バタイユ著 中村富美子訳
『消去:虐殺を逃れた映画作家が語るクメール・ルージュ
の記憶と真実』
文学部教授 細谷 広美 10

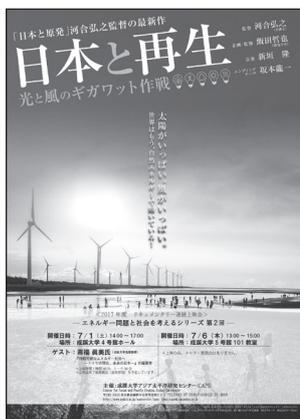
- 〈センターを皆さまに幅広くご利用いただくために〉
ウェブサイト・資料室のご案内..... 11
- 〈アジア太平洋研究センター(CAPS)活動報告〉 12

アジア太平洋研究センター(CAPS)からのお知らせ

2017年度ドキュメンタリー上映会を開催いたしました

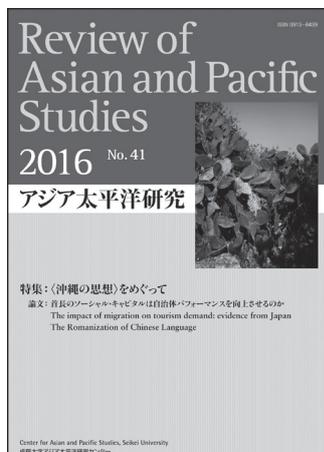
センターでは、これまでもさまざまなテーマで連続上映会を行ってまいりましたが、今年度もアジア太平洋地域に関わりのあるドキュメンタリーを取り上げ、上映会を実施していきます。

今回は、エネルギー問題と社会を考えるシリーズとして弁護士・河合弘之監督の二作品を取り上げ、第1回目(6月24日、27日)に『日本と原発4年後』(2015年製作)を、第2回目(7月1日、6日)に『日本と再生 光と風のギガワット作戦』(2017年製作)を4号館ホールおよび5・8号館教室にて上映しました。トークゲストとして、第1回目には青木聡子氏(名古屋大学大学院環境学研究科准教授)ならびに高田昭彦氏(成蹊大学名誉教授)、第2回目には壽福眞美氏(法政大学名誉教授)をお招きし、2日間とも参加者との活発な議論が交わされました。上映会後、6号館地下1階カフェ&ホールCOMMichiで行われた懇親会では、ゲストを囲んで研究者・市民・学生の方々との交流が行われました。(報告は3～4ページ目に掲載。)



6月24日上映会ゲストトークの様子。
左から高田昭彦氏、青木聡子氏

センター研究紀要『アジア太平洋研究』最新号(No.41)が発行されました



アジア太平洋研究センター(CAPS)では年に一度、研究紀要『アジア太平洋研究 Review of Asian and Pacific Studies』を発行しております。

毎号、①センター主催企画や特定テーマについての特集論文、②日本・アジアならびに環太平洋に関連する分野に関する投稿論文(査読付)、③センターのパイロット研究

プロジェクトや招聘外国人研究者による成果論文などを掲載しています。文系・理系を問わず、学内外からの学術論文の投稿を広く受け付けています。論文要領や執筆要領などの詳細はセンターのHPをご覧ください。

最新号となります第41号は、特集として2015年度に開催されたワークショップ「『沖縄』に生きる思想 岡本恵徳を想う」に関連する4本の論考に加え、二つの書評会から4本の書評論文の他、学内外の論者が執筆した論文や研究ノートを取録し、充実した内容となっております。

センターその他において無料で配布しておりますので、ご関心のある方は、センターまでご一報ください。

『アジア太平洋研究 Review of Asian and Pacific Studies』(No.41・2016)

目次

〈特集：〈沖縄の思想〉をめぐる〉

- 「沖縄」とともに生きるために——岡本恵徳『「沖縄ノート」論』を読む.....村上 克尚
- 持続する反復帰論——岡本恵徳の思想から考える.....大野 光明
- 岡本恵徳「水平軸の発想」と「中央集権」への批判.....神子島 健
- 永続する死／詩——1960年代の琉大学生運動と中屋幸吉.....松田 潤

〈論文〉

- 首長のソーシャル・キャピタルは自治体パフォーマンスを向上させるのか
——フィリピンを事例とした300市町調査の計量分析.....小林 盾・西村 謙一・大崎 裕子
- The Impact of Migration on Tourism Demand: Evidence from Japan.....Ivan Etzo
- The Romanization of Chinese Language.....Huang Xing / Xu Feng

〈投稿論文〉

- 「帰順者」の発見——「解放」時代における「帰順」を巡って.....高 旻成

〈パイロットプロジェクト報告〉

- 「奉」「本」「本」などと記された墨書土器に関する予備的考察.....有富 純也

〈書評論文〉

【岡野八代『フェミニズムの政治学』をめぐる】

- 荒野で平和を考える——岡野八代『フェミニズムの政治学』を読む.....趙 慶喜
- 依存・呼びかけ・受動性——フェミニズムの政治学と攪乱する主体.....林 みどり

【趙貴花『移動する人びとの教育と言語』をめぐる】

- 趙貴花『移動する人びとの教育と言語
——中国朝鮮族に関するエスノグラフィー』三元社、2016年.....山脇 千賀子
- 移動する中国朝鮮族のアイデンティティ
——東アジアの人びとの共生に向けて.....加藤 恵美

〈研究ノート〉

- 日本と中国の大学との交流協定に関する調査
——日中の大学の国際交流担当者を対象としたアンケート調査より.....津田 量

CAPS 主催企画の報告

ドキュメンタリー連続上映会 ―エネルギー問題と社会を考えるシリーズ― 第1回

『日本と原発 4年後』(2015年、河合弘之監督)

成蹊大学大学院文学研究科 博士前期課程 社会文化論専攻 辛 楊

2017年6月24日、梅雨の晴れ間の蒸し暑いなか、成蹊大学4号館にて、学生、研究者、一般市民を迎えて上映会は開催された。2時間半ほどの長い映画だったが、インパクトのある内容の連続であつという間だった。

映画の冒頭、2015年7月25日13時東京都新宿区放射線量は0.0319 μ Sv/時に対し、同日、同時帯の福島県双葉郡浪江町には約150倍の放射線量が検測された映像。目に見えない放射能が今なおこれほど福島に注いでいるという衝撃的な事実から映画がはじまった。あつというまに東日本大震災と福島原子力発電所事故についての記憶は蘇った。その後映画は、原発の仕組みや、事故に至るまでの過程を明らかにし、事故後の浪江町の風景や、避難した住民たちの声、ピラミットのように積み上げた放射性廃棄物、今では聞くことのできない子供が歌う町歌などが映し出され、深く刻まれた傷跡をたどっていく。この事故の当時、筆者は中国の大学に通っていたが、このとき日本語を教えてくれた教師が授業中に涙を流したことを思い出した。

全国の原発差し止め訴訟の先頭に立つ弁護士でもある河合監督は、自ら取材を行い、海渡雄一弁護士と原発事故で汚染された福島県双葉郡を訪れ、多数の避難者や関係者にインタビューを行い、映像の力をも用いながら、時とともに更に重なり続ける原発事故の悲劇を明らかにした。映画ではとくに、事故後に拡大する問題群をつぶさにたどる――たとえば原発再稼働差し止め仮処分の進展、元東電役員の強制起訴、いつ症状化するかわからない被爆の問題、ばらばらにされた避難者たちの生活とその傷、テロと原発の問題（「原発は自国に向けられた核弾頭」という言葉が印象的であった）、「原子力ムラ」とは国家と電力会社、御用学者が一体となった利権構造を指しているが、このムラを結果的に支え続けてしまう日本の社会構造とは何か、「安全神話」が一度は壊れた後になお再生されようとする原発安全神話など――。私たちは、取

り戻すことのできない喪失を背負ってしまった事実を思い出し、また、その歴史的経験を共有することの難しさをも突き付けられた。私たちは問いかけを続けていかなければならないのだ。河合監督はこのドキュメンタリー映画を、マス・メディアでも宣伝せず、自主上映会という形で取り組んで全国に発信した。ひとりひとりが生活の現場のそばでこの映画を見てほしいという、製作者の気持ちもまた、大切なことだと思った。

上映後に、トークと質疑応答のセッションに加わってくださったのは、名古屋大学大学院環境学研究科准教授青木総子氏と成蹊大学名誉教授高田昭彦氏である。青木先生は、全世界唯一脱原発を実行し成功したドイツにおける、脱原発運動の研究者である。青木先生は日本とドイツの相違点を整理しながら、ドイツが福島原発事故直後に脱原発宣言をしたが、これは既に40年以上の原発反対運動を重ねてきた歴史があつてこそそのメルケル首相の決断だったことや、原発の現場・司法、政府のそれぞれが自然エネルギーへの展開について議論と協力体制をつくりあげてきたこと、日本の脱原発運動の陥穽――東京主導で運動が進められることの危険、原発の現場でもある地方都市の住民の分断の問題など――について、問題提起をされた。高田先生もまた、実験高速炉「もんじゅ」廃止のニュースが流されたが、これは決して高速炉サイクル研究そのものの放棄を意味してはいないことなど、新聞記事をお手元に意見を述べられた。質問応答では、日本の脱原発の可能性や市民としての見解、若者たちの無関心に対する危機感などの意見が出され、ディスカッションがおこなわれた。

このイベントでは考えなければならないことをあらためて自覚することができた。次回の『日本と再生 光と風のギガワット作戦』も楽しみである。

(ポスターおよびゲストトークの際の写真は1ページ目に掲載。)

ドキュメンタリー連続上映会 ―エネルギー問題と社会を考えるシリーズ― 第2回
『日本と再生 光と風のギガワット作戦』(2017年、河合弘之監督)

CAPS 特別研究員 上原 こずえ

2017年7月1日、ドキュメンタリー上映会『日本と再生 光と風のギガワット作戦』を開催した。本作は『日本と原発』(2014年)、『日本と原発4年後』(2015年)を制作した河合弘之監督の三作目で「自然エネルギー」を題材にしている。

河合監督と飯田哲也(環境エネルギー政策研究所所長、本作の企画・監修)の両氏は世界に先駆けて自然エネルギー開発を推進してきたドイツを中心に、米国やデンマーク、中国、アイスランド、インドなど世界各国における太陽・風・地熱・バイオマスエネルギーの開発に取り組む人びとを訪ねてきた。彼らはこうした出会いをもとに、自然エネルギーの開発と普及がもたらしてきた利益と、エネルギー自給率が向上した地域の変化を分かりやすく紹介する。『日本と再生』は、化石燃料と原子力からの脱却を我慢を強いる精神論としてではなく、技術発展をともなう経済活動として明確に提示した作品だ。



左：司会の中江桂子所長、

の開発と普及への取り組みも多数紹介している。制御不可能な施設の受入を地域自治体に強いてきた国策、そして福島第一原子力発電所事故の後に行政・企業が取った対応に憤り失望しつつも、人びとが育む希望と自立して生きようとする姿がそこには描かれている。自然エネルギーの可能性と現実を壮大に描く本作の根底には、原子力事故による共同体の分断と破壊に直面した人びとの苦悩を丹念に追いつけてきた監督の熱意、そして原発を脱却し地域を再構築しようと日々努力する人たちへの揺るがない連帯意識がある。

上映後、ゲストの壽福眞美氏(法政大学名誉教授、



サステナビリティ研究所客員研究員)のトークが続いた。壽福氏は共編著『持続可能なエネルギー社会へ：ドイツの現在、未来の日本』(法政大学出版社、2016年)で、ドイツにおける1970年代以降の原発建設計画反対と司法判決の動向、世論形成について膨大な史資料をもとに重要

だが、自然エネルギーの開発と普及が利益につながるとなれば、その主体は地域自治体やそこで暮らす人びとというより、むしろ自然エネルギーを理想的な投機対象と見なす大企業にすり替わってしまう可能性は高い。また、資源が枯渇するリスクのない自然エネルギーの利用は、燃料輸送の手間とリスクを回避する重要な手段として米国海陸軍にも注目されているという。自然エネルギーの開発や普及が独占資本の利益追求や戦争の手段に使われてしまうならば、人類の過ちは繰り返されるだけだ。だが、1970年代初頭からエネルギー問題研究を牽引してきた米ロッキーマウンテン研究所の物理学教授エイモリー・ロビンス氏は明快に答えている。「石油依存をなくせば石油競争をやめられる。エネルギーこそが脅威の原因だ。」

『日本と再生』は、日本における自然エネルギー

な比較分析を展開した。氏は、本作が紹介する「自然エネルギー」技術開発の最先端であるドイツのエネルギー政策研究の第一人者である。本作が訴える「自然エネルギー」推進のメッセージをどう受けるべきかという中江桂子所長の問いに、壽福氏は、「再生可能エネルギー」という言葉を使うと前置きをした上で、メガソーラーシステムの問題を提起した。再生可能エネルギー先進国ドイツでは、多国籍企業・ジーマンスが利益目的で莫大な資金を投入し大きな再生可能エネルギー基地を造成する計画が現在進行中である。だが、このようなエネルギー生産／供給には住民からの強い反発があり、太陽光発電開発に市民・農民が5割近く共同出資するなど比較的健全な再生可能エネルギー導入の試みも行われている。他方、日本のメガソーラーシステムの造成は、電力会社が送電網を独占使用

する現行システムを維持する形で行われており、市民へのメリットはほとんど無い。同時に、市民が出資し地域の信用金庫などとタイアップし再生可能エネルギーを導入する取り組みや既存の消費生活協同組合を通じた再生可能エネルギーの利用も試みられていると壽福氏は言及した。

上映会には多くの市民が訪れ、成蹊大学関係者も参加した。数ある質問・意見のなかでとりわけ

興味深かったのは、安定的電気供給に関わる電気エネルギー貯蔵媒体としての水素の研究について話した成蹊大学教授・里川重夫氏のコメントであった。映画を通じて展開する監督の率直な問答、壽福氏の長年の研究に基づく応答は、上映後の懇親会において参加者間の活発な議論を促進した。ゲストの壽福氏および上映会に来場して下さった皆様に感謝したい。

2017年度 CAPSメンバー紹介

今年度のアジア太平洋研究センター(CAPS)は、一昨年度より所属の上原こずえ特別研究員・長谷川明香特別研究員に加え、中江桂子新所長をはじめとした4名の新所員、1名の主任研究員が新たなメンバーに加わりました。ニューズレター前号に新所長挨拶を掲載いたしました。あらたに新メンバーの方々に自己紹介を頂きましたので、次頁に紹介いたします。今年で37年目を迎えたセンターは、この新体制の下で更なる発展を目指してまいります。

2017年度 アジア太平洋研究センター(CAPS)構成メンバー

所長・運営委員会委員長 中江 桂子					
運営委員(任期2年)		所員(任期1年)		研究員	
経済学部	川越 俊彦(新任)	経済学部	鈴木 恵美子(新任)	主任研究員	恵羅 さとみ(1年目)
理工学部	杉山 賢二(継続)	理工学部	齋藤 洋司(新任)	特別研究員	長谷川 明香(3年目)
文学部	田辺 春美(継続)	文学部	細谷 広美(新任)	特別研究員	上原 こずえ(3年目)
法学部	西村 美香(再任)	法学部	井上 正也(新任)		
事務室					
課長	細本 有理子	主査	斉藤 美幸	主査	長橋 典子 山中 佐智子



第2回所員会議にて撮影。
 前列左から齋藤所員・井上所員・中江所長・鈴木所員・細谷所員
 後列左から長橋主査、細本課長、斉藤主査、恵羅研究員

【経済学部 鈴木 恵美子 新所員】

私はスペイン語学、特にスペイン語史を中心に研究しています。時制の用法がどのように変化してきたか、イベリア半島とラテンアメリカのスペイン語ではどのような変遷の違いが見られるかをテーマに、中世以降のスペイン語、ラテンアメリカの植民地時代文書などを調査してきました。時制に限らず、現代スペイン語の地理的バリエーションを通時的な観点から分析することにも興味をもっています。どうぞよろしくお願いいたします。

【理工学部 齋藤 洋司 新所員】

私の専門は半導体工学で、太陽電池やセンサ素子などの作り方について、実験に力を入れて研究を行っています。本学に来てからもう25年が経ち、その間CAPSは文系主体で、理工系の私には縁がない領域と感じておりましたが、この度所員を拝命いたしました。考えてみれば、米国や韓国の研究者と長年にわたり関わって来ましたので、「アジ太」そのものと思直した次第です。微力ではありますが、貢献できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【文学部 細谷 広美 新所員】

文化人類学を専門とし、国立民族学博物館にある大学院で学位を取得しました。インカ帝国があったアンデスの先住民文化に関して多くの本を出版しています。他に、平和構築、現代美術の国際展、日本への南米移民、記憶の博物館等多様なテーマの調査をしています。在外研究中はハーバード大学ロースクール人権プログラムで客員研究員をしました。現在放送大学大学院の講師をしています。国内外の人脈を生かしてセンターに貢献できましたら幸いです。

【法学部 井上 正也 新所員】

大阪生まれの大阪育ち。大学院修了後、四国の香川大学での勤務を経て、2015年から成蹊大学に来ました。私の専門は日本政治外交史で、日、米、英、中国、台湾など各国の外交文書を分析しながら戦後日本外交を歴史的に研究しています。博士論文で取り組んだのは日本の対中国政策で、今は日本のアジア外交をめぐる人や政策を掘り下げています。アジア太平洋研究センターでの研究の刺激や新たな出会いを楽しみにしております。

【惠羅 さとみ 新主任研究員】

国際社会学・労働社会学を専門とし、グローバルな人の移動に関する調査研究をおこなっています。大学院修了後、東北大学大学院文学研究科グローバルCOEフェローおよび一橋大学大学院社会学研究科・日本学術振興会特別研究員を経て、今年度から着任しました。日本・米国・ベトナムを中心にアジア太平洋地域全体への関心を深めています。紀要・ニューズレターの編集や様々な企画に関わりながらセンターの発展に貢献できるよう尽くしていきます。

「招聘外国人研究員」制度

アジア太平洋研究センター(CAPS)の重要な使命のひとつに「国際学術交流の促進」があります。本学での研究を望む海外の研究者を招く制度として、今年度は、以下の方々を「招聘外国人研究員」として受け入れます。

名前(役職)	所属(国名)	研究テーマ	滞在期間	受入者
バルダンドルジ BALDANDORJI オランゴ Urangoo(講師)	モンゴル国立大学 (モンゴル)	Controversies over Japanese Family Law: Focusing on the Marital Property Law in Japan.	2017/12/1 ~ 2018/1/20 (51日)	墓田 桂 (文学部)
バトバヤル BATBAYAR サランゲレル Sarangerel(講師)	モンゴル国立大学 (モンゴル)	M&A issue in Transition countries: Current condition of Mongolia	2017/6/19 ~ 8/20(63日)	墓田 桂 (文学部)
チョウ ヨウキ 趙 蓉暉(教授)	上海外国語大学 言語研究院(中国)	Multilingual Situation and Language use in Tokyo.	2017/7/24 ~ 8/27(35日)	李 林静 (法学部)

2017年度 新規プロジェクトの紹介 第1回

パイロット研究プロジェクト 組織市民行動の受け手の心理と誘発される行動について

経済学部教授 上田 泰

私は、これまで20年近く組織市民行動(organizational citizenship behavior: OCB)の研究に従事しております。ここでOCBというのは、その代表的な定義によれば、「自由裁量的で、公式的な報酬体系では直接的ないし明示的には認識されないものであるが、それが集積することで組織の効率的および有効的機能を促進する個人的行動」であり、より簡潔に言えば、組織成員による組織向けの自発的な貢献行動のことです。OCBについては、1980年代より、インディアナ大学の研究者たちを中心に研究が進められ、1990年代前半までは欧米の研究者を中心に、さらに1990年代後半よりは多くの国の研究者によって盛んに研究が進められて今日に至っています。

過去から今日に至るまでOCBの研究を振り返ると、それは常にOCBを行う側の人間に焦点を当てていました。より具体的にいうと、そのOCBを行う個人の心理的または状況的な要因に目を向け、どのような要因がそのOCBの頻度や程度に影響するかを実証的に研究するというものです。これに対して、OCBがもたらす結果としては、当人の業績評価や組織生産性に与える影響のみが断片的に考察されてきたにすぎません。しかも、後者の研究は、そもそもOCBが、その1つ1つは些細であり、集積されなければ組織の効率性や有効性には寄与しない行動であるという定義から考えても、単純な因果関係の分析は意味がないと思われたのか、1990年代には一時期行われて、やがてはほとんど廃れてしまいました。

私は、OCBを生む要因ではなく、むしろOCBが与える結果について、今後はより注目すべきだと考えますが、それにしても、この種の議論を、単に業績評価や組織生産性との関係で考えるのでは十分ではないと考えております。たとえば、同僚から助けられた組織メンバーはその援助行動をどのように感じるのでしょうか。あるいは同僚がいつも必要以上に積極的に会議に参加する献身的な姿を見たとき、組織の他のメンバーは自分の不真面目な行動をどう感じるのでしょうか。このように、

OCBが周囲の同僚たちの感情や行動に与える影響については、不思議なことに、これまで全くと言っていいほど研究が行われていませんが、実は後述するようにOCB研究では極めて重要な側面であると考えられるのです。

欧米のOCB研究では、OCBが行われる理由としては、組織と個人との社会的交換関係における互酬性に強調が置かれています。組織と個人は社会的契約を結んでおり、その契約のもとで、過分の配慮を組織から与えられた場合、個人はいわば組織への返礼としてOCBを行うというように考えるわけです。OCBは、組織への直接的貢献であるOCBOと、組織の他のメンバーに対する貢献であるOCBIにしばしば二分されますが、たとえ後者を行う場合でも、彼(女)を助けようとする気持ちではなく、彼(女)を助けることによって組織が益を得るはずだと考えてOCBを行うと仮定することになります。

それに対して、アジア的な文化の場合には、組織の各メンバーは、組織と自分との関係ではなく、組織内の他のメンバーと自分との関係のもので互酬性が強調されると言われています。すなわち、アジア人の場合、組織との関係というより、組織の中での人間関係を常に重視しており、社会的交換関係も組織と個人ではなく、組織内の個人間の関係として考えやすいのです。もし、そうであるならば、同僚から自分に向けて個人的なOCB(=OCBI)が行われたメンバーは感情的に動かされ、何らかの返礼的な行動をしようとする期待できます。この場合、OCBIの授受者の関係のみで考えて、たとえば、AがBに向けて行われたOCBIの返礼として、BがAにOCBIで返すことだけを考えるのであれば議論としてあまり発展性がないかもしれません。しかし、同僚に対するOCBIや組織に対するOCBOが行われているのを知覚した同僚が、そのような望ましい同僚がいることに影響を受けて、自分もまた(当該同僚ではなく)他の同僚へOCBIを行うようになったり、組織自体に対してOCBOを行うようになったりする方

向に動機づけられ、展開していく可能性もあるのではないかと考えます。そして、このように1つのOCBが他のOCBを促進させるような組織では、組織風土的にOCBが広まっている状況になることも期待できます(もちろん、その逆の組織も存在するでしょう)。

本研究の目的は、このようなOCBを受ける側の心理や行動に目を向けて、実証的にその影響について考察することです。従来のOCB研究では、個人行動としてのOCBに目を向けられ過ぎる傾向が

あり、そのOCBが組織に対して果たす役割については、単に「それらの行動が集積されて組織有効性に影響する」と考えるのみであり、1つ1つのOCB間の関係や作用については全く議論が行われていません。本研究では、OCBが他のOCBを促すという相互作用関係に目を向けることによって、OCBと組織有効性との関係についても新たな議論を展開することを期待できるものであり、この種の視点は、OCB研究では極めて重要なものと思われる。

CAPS 研究員 研究内容紹介

グローバルな経済社会における越境的な人の移動と社会変容—日本・アメリカ合衆国・ベトナム CAPS 主任研究員 惠羅さとみ

私は、グローバルな経済社会における越境的な人の移動と社会的包摂・排除のあり方について関心を持ち、これまで日本・アメリカ合衆国・ベトナムなどをフィールドとして、国際社会学・労働社会学の枠組みにおいて、主に労働・産業の側面に焦点を当てた調査研究を行ってきた。

国際移民の時代といわれる今、世界の移民人口は2億3200万人に上っている。これらの移動する人々の多くは雇用機会を求める労働者とその家族で構成され、約半数は女性である。また、国際移民のうち、強制労働や人身売買などの搾取構造の下に置かれる人々は2,100万人に上り、そのうち44%は、労働のために強いられた移動だとされる。(ILO 2014 Labour Migration Fact Sheet)。

労働市場のグローバルな統合の下で、日本もこのような世界的事象と無縁ではない。日本の2016年末の時点での在留外国人数は約238万人(人口比率1.8%)、そのうち就労状態にある外国人労働者数は約108万人(前年比13.5%増)にのぼる(厚生労働省「外国人雇用状況」)。この内訳には、定住者・永住者などの身分に基づく在留資格や専門的・技術的分野の在留資格のみならず、技能実習や、留学による資格外労働も含まれ、産業別に見ても製造業(31.2%)、卸売・小売業(12.9%)、宿泊・飲食・サービス業(12.2%)、他のサービス業(14.2%)、そして、教育・学習支援業、情報通信業、建設業と、広範な広がりを見せるようになっていく(前掲)。諸外国に比べると総人口に占める比率は小さ

いとはいえ、技能実習制度における介護領域への拡大策など、少子高齢社会の下でその位置づけは顕著に拡大傾向にあるといえる。その反面、日本的な移民政策が持つ構造的問題は依然として存在している。法改正の下で拡充政策が取られている外国人技能実習制度は、国際貢献という建前に反した低賃金労働者としての需要拡大や、アメリカ国務省「人身売買報告書」にも取り上げられているように、送り出し国における借金・保証金問題や移動の制限、また未払いや違法な派遣などが「強制労働」に繋がる問題だとして国内外からの非難に晒され、是正を求められ続けてきた。また、外国人労働者が雇用される事業所規模は中小規模が多く、労働者派遣・請負事業を行っている事業所も含まれているなど、不安定な就労生活実態や身分に繋がる背景が存在している。今日の拡大する構造的格差と多様性の増大の下で、どのような公正で開かれた経済社会を展望していくのか。

このような問題関心の下で、私の研究課題は、実際に外国人労働者が経験している就労現場の実態、それを取り巻く労働・産業構造の変容、地域労働市場と重なる地域コミュニティにおける運動のあり方、制度化された新旧の労働組合運動や社会運動の相互連関、そこに形成されるアイデンティティや社会関係資本、連帯とヘゲモニーの構図など、労働を取り巻く多面的な側面について実証的に明らかにしていくことにある。

これまでの研究過程では、以下の三つの地域に

において、フィールド調査を実施してきた。第一に、アメリカ合衆国では、2000年代以降の移民日雇労働市場の拡大と移民組織化運動を対象とした研究を行ってきた。新自由主義的な経済・産業再編成プロセスとそれに伴うインフォーマル経済の拡大は、その新たな領域に「非正規」滞在者としての低賃金移民労働者を経済的に包摂しながらも社会的に排除し、それゆえに、先進的な移民運動・社会運動の勃興とネットワーク化を促すものであった。それは一方で古典的で保守的な労働組合運動の革新と結びつきながら、組織化論理に変容をもたらしていたが、そこにはメンバーシップの開放と保護される労働市場の絶え間ざる境界設定—そこには新たな選別論理も伴う—という新たな課題が生まれていることが発見点の一つであった。私が調査を実施したのはオバマ政権期にあたり、その後のトランプ政権以降のアメリカ社会における、財政・雇用・産業政策や地域経済・産業再編成がもたらす構造的影響、また移民政策における規制の強化と物理的・強制的排除を含む排外的論理がもたらす経済・社会・文化変容について、引き続き、強い関心を抱いている。

第二に、日本では、国内出稼ぎ労働市場と今日的な流動的労働市場との連関に関心をもち、建設労働・建設産業をめぐる労使関係と外国人労働者について調査研究を行ってきた。そこでは、労働の不可視性と曖昧な契約関係の拡大をもたらす重層下請構造に着目し、生産過程と利潤創出過程における個人への重複的な責任転嫁の実態とその下での連帯や制度的調整の困難性について明らかにしてきた。少子高齢社会を迎えるばかりか、そのなかでの維持可能な産業構造が成り立たなくなっている今、グローバルな労働市場の統合にどのように向き合っていくのか。既に建設分野では、2020年東京五輪関連需要に対応した「緊急措置」という名目の下で、「外国人建設就労者受入事業」(2015年度～2020年度)が新設され、現在、施行3年目を迎えている。これは実質的には、他分野に先んじた短期外国人労働者受け入れプログラムである。2015年度に開始した国内調査研究プロジェクトにおいては、外国人技能実習制度と外国人建設就労者受入事業に関わる監理団体、事業主、技能実習生、移住労働者支援団体など、制度の実施

に関わる組織・個人を対象とした実態調査を実施しながら、日本国内の問題としてだけでなく、越境的な制度構築に果たす多様な主体の意識や役割について考察している。



ハノイの職業訓練校における日本への外国人技能実習生の事前講習（建設現場安全衛生訓練）の様子

第三に、2016年度以降、送り出し国としてのベトナム社会を対象とした調査を開始した。ベトナムは1986年のドイモイ路線以降、労働者派遣を国家戦略上の経済任務の一つに位置づけており、近年、日本への渡航者も急速に増加している。私にとっては新たなフィールドに取り組むこととなり、未知な事ばかりで自らの無知を痛感しているところだが、同時に、問題発見的な段階での模索は知的刺激が多く、またこれまで知ることのなかったベトナムの文化・社会そして人々に魅了されている。送り出し組織のある都市部や貧困地域とされている農村自治体などにおけるフィールド調査を通じて、自治体職員、若い経営者、渡航前の若者やその家族、日本からの留学帰国者など、多様な主体のバックグラウンドや意識調査を実施しながら、越境的移動を促す積極的勧誘期における社会変動や制度的に課せられた個人が直面するリスクやキャリア構築における意識変容などを考察していきたいと考えている。

今年度から、本センターの主任研究員に着任し、地域研究という視野から比較社会的に研究を発展していくことのできる研究環境を嬉しく思う。また、学際的交流を通じてより広い知見を学んでいきたいと願っている。

シリーズ 本を読む

リティ・パニユ、クリストフ・バタイユ著 中村富美子訳
『消去：虐殺を逃れた映画作家が語るクメール・ルージュの記憶と真実』（現代企画室、2014年）
文学部教授 細谷 広美

今春メキシコ市にある「記憶と寛容の博物館」を訪れた。現代建築の洗練された巨大な建物の中、アルメニア、ホロコースト、カンボジア、グアテマラ、ルワンダ、旧ユーゴ、ダルフルなど20世紀以降に起こった様々な虐殺の歴史が展示されている。グローバル化時代を象徴するかのよう映像資料も充実しており、館内ガイドの説明を受ける幾組もの学生グループとすれ違った。博物館の意義は疑うべきもないが、展示をみながら次第にある種の違和感を覚え始めた。それは、加害者と被害者、善と悪への二分法による歴史のテキスト化、教育、継承への懸念である。

アウシュヴィッツから生還し執筆活動をおこなったブリーモ・レーヴィは、1987年に自死する一年前に書いた『溺れるものと救われるもの』（朝日新聞出版2014年）の第2章「灰色の領域」の冒頭で次のように書く。「私たち生き残りは自分の経験を理解し、他人に理解させることができたのだろうか。私たちが普通「理解する」という言葉で了解していることは、「単純化する」という言葉と一致している。

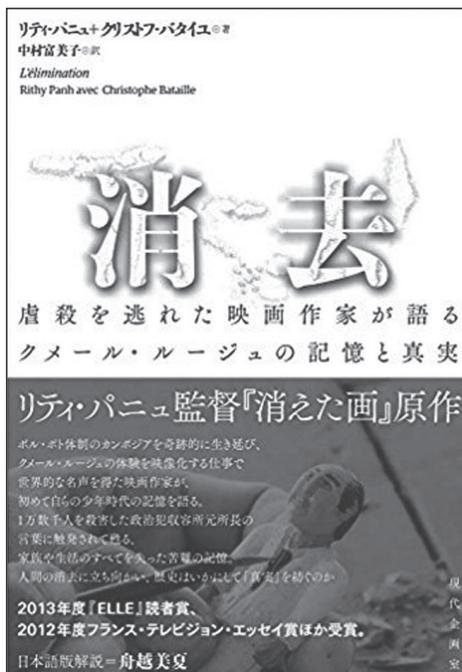
（中略）私たちは歴史も単純化しようとする。しかし事実を整理する図式は常に一つの意味しか持たない形で取り出せるわけではない」（p.32）

リティ・パニユの本書は、2013年にカンヌ映画祭で「ある視点」部門賞を受賞した作品『消えた画―クメール・ルージュの真実』と対になっている。本書を手にしたのは、映画のなかで、レーヴィを想起させる水の中のイメージ、沈みゆく水の中で水面を見上げるようなイメージがオブセッションのように挿入されていたことによる。そして、次の

記述でピースがはまった。

「私は生き延びた。それゆえブリーモ・レーヴィの最期が私を苦しめ苛立たせる。（中略）名著を残しながら、50年後に身を投げたことを考えると……。どれほど愛や書物に満たされようと、結局は虐殺者たちがその仕事を成し遂げるのか。虐殺者たちの手は時を越え、やむことのない破壊を完成させた。私はブリーモ・レーヴィの最期に怯える。」（本書p.28-29）

リティ・パニユは1964年にプノンペン郊外で生まれた。しかし、1975年にプノンペンでの幸せな子供時代は一変した。毛沢東主義に傾倒したフランス帰りのポル・ポト率いるクメール・ルージュ政権は、わずか数日間で国民の4割近くを農村に強制移住させた。そして、国民の約3分の1にあたる170万人が虐殺、重労働、飢餓等で命を落とすとされる（正確な統計は不明）。子供であったリティ・パニユも父や母が餓死していくのを見ていざるを得なかった。そして、1980年に家族がいるフランスにわたり映画監督となった。当初フランス語



ができず学校でいじめも経験した。映画監督としてのパニユの代表作には『S21：クメール・ルージュの虐殺者たち』等がある。S21とは、首都プノンペンにつくられた政治犯収容所である。少なくとも1万2370名がここで拷問を受け虐殺された。

原著は作家で編集者のクリストフ・バタイユの協力を得て書かれ、2012年にパリで出版された。『ELLE』賞をはじめとする数々の賞を受賞している。本書はリティ・パニユの子供時代の経験と、S21の責任者であったコマンド名ドッチことカン・

ケ・イウとの対話から構成されている。本書のタイトルは、ドッチが「リティさん、クメール・ルージュとは消去です。人間には何の権利もありません」と述べたことからきている。

S21は現在トゥール・スレン虐殺犯罪博物館となり、「消去」を免れた大量の写真とともに凄惨な拷問を伺い知ることができる。殺害された人々、瀕死の人々はプノンベンに近いキリング・フィールドに夜間ひそかに運ばれ埋められた。キリング・フィールドには大きな塔が建てられ、その中に発掘された夥しい数の骸骨が積み上げられている。今でも雨季には地面から人骨が現れる。

リティ・パニユの監督作品『消えた画』は奇妙な映画である。カンボジアの土から作られた動かない人形たちと、クメール・ルージュ時代のドキュメンタリーフィルムから構成される。カンボジア

の人々の血と骨肉がしみ込んだ土。静謐な印象を与えるその映画は、しかし、すでに自分がそこにいず、すべてをみたわけでもない監督の、ハンナ・アーレントが「忘却の穴」と呼んだ穴に陥るかもしれない、人間の想像を越え、かつ理解したり理解されたりすることが困難な経験と記憶のぎりぎりの表現でもある。

戦争や紛争や大規模な虐殺は、それが終結した時点で終わるわけではない。生き延びた人々は、その後も出来事とともに生き続ける。生き続けることで、はじめて虐殺者たちからの時を越えた追跡から逃げ延びることができるのであろうか。本書は虐殺の生存者が、時を経て、出来事を理解しようし、そしてその記憶とともに生きる「真実」の記録であるといえるかもしれない。

**センターを皆さまに幅広くご利用いただくために
～ウェブサイト・資料室のご案内～**

ウェブサイト



アジア太平洋研究センターのウェブサイト <http://www.seikei.ac.jp/university/caps/> には、各種のイベント情報、現在・過去のプロジェクト内容、センター叢書などの刊行物のご案内、また施設や研究員の紹介など情報が盛りだくさんです！まずはアクセスしてセンターを知って頂き、関心のあるイベントや研究会などを見つけたら気軽に参加してみてください。心よりお待ちしております。

資料室



アジア太平洋研究センター内には、資料室が併設されています。当センター叢書やアジア太平洋地域に関する和書、洋書、学術雑誌、大学紀要、統計資料や年鑑などを所蔵しています。学生・教職員とも資料の閲覧や貸出しが可能です（学生証・教職員証が必要）。成蹊大学図書館OPACから文献検索が出来ます。是非、ご活用ください。

開館時間：月～金 9:30～16:30
土 9:30～11:30
場 所：大学1号館3階

アジア太平洋研究センター(CAPS)活動報告(2017.3.16～2017.7.15)

公開講演会、研究会、研究出張などの記録

- ◇3月16日(木)センタープロジェクト国内出張(3月27日まで)
出張者:上原 ござえ(センター特別研究員)
行先:沖縄県
目的:戦後沖縄における石油関連施設の建設と住民運動に関する資料の閲覧・収集
- ◇3月20日(月)センタープロジェクト研究会
「グローバル・ジャスティスの模索とローカリティ」
講演者:竹内 進一
参加者:9名
- ◇3月25日(土)センタープロジェクト海外出張(4月3日まで)
出張者:細谷 広美(文学部教授)
行先:メキシコ・アメリカ合衆国
目的:全米民族学会での発表及びメキシコの先住民に関する資料収集
- ◇4月22日(土)センター主催映画上映会打合せ
出張者:恵羅 さとみ(センター主任研究員)
行先:杉並公会堂
目的:上映予定作品視聴及び製作関係者との打合せ
- ◇4月27日(木)センタープロジェクト海外出張(5月8日まで)
出張者:細谷 広美(文学部教授)
行先:ペルー共和国
目的:全米ラテンアメリカ学会での発表及び国内紛争と平和構築に関する資料収集
- ◇5月23日(火)センタープロジェクト国内出張(5月24日まで)
出張者:長谷川 明香(センター特別研究員)
行先:愛知県
目的:人口知能学会全国大会参加
- ◇5月26日(金)センタープロジェクト国内出張(5月28日まで)
出張者:細谷 広美(文学部教授)
行先:兵庫県
目的:日本文化人類学会での発表
- ◇5月27日(土)センタープロジェクト研究会
「グローバル・ジャスティスの模索とローカリティ」
参加者:6名
- ◇6月24日(土)センター主催映画上映会(上映会・トーク)
「日本と原発 4年後」
ゲスト:青木 聡子、高田 昭彦
参加者:46名
- ◇6月27日(火)センター主催映画上映会(上映会のみ)
「日本と原発 4年後」
参加者:15名
- ◇7月1日(土)センター主催映画上映会(上映会・トーク)
「日本と再生 光と風のギガワット作戦」
ゲスト:壽福 眞美
参加者:40名
- ◇7月6日(木)センター主催映画上映会(上映会のみ)
「日本と再生 光と風のギガワット作戦」
参加者:55名
- ◇7月15日(土)センタープロジェクト研究会
「認知言語学の領域開拓研究」
参加者:20名

運営委員会・所員会議開催の記録

- 4月25日(火) 第1回所員会議
5月10日(水) 第1回運営委員会
6月6日(火) 第2回所員会議
6月15日(木) 第2回運営委員会
7月11日(火) 第3回所員会議
7月13日(木) 第3回運営委員会

CAPS Newsletter No.135

2017年7月15日発行

編集発行:成蹊大学アジア太平洋研究センター
〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

☎ 0422-37-3549 (ダイヤルイン)

FAX 0422-37-3866

E-mail: caps@jim.seikei.ac.jp

Web: <http://www.seikei.ac.jp/university/caps/>